

不動産売却等に関する第三者検討委員会（第1回）議事録

日 時：平成21年2月20日（金）17：15 ～ 17：35

出席者：川端委員、黒田委員、澁井委員
西川社長、高木副社長、團副社長
事務局

場 所：日本郵政株式会社3階 大会議室

1 西川社長あいさつ

私は、常々、業務の収益性、効率性と公共性の両立を図ることが日本郵政グループの大きな経営課題であると考えている。このことは、資産や事業の売却・譲渡を行う際にも全く同様である。

具体的には、適切な譲渡先や譲渡価格の決定方法はどうあるべきか、特に公平性や客観性・透明性をどう確保すべきか、単純売却すべき資産と事業譲渡のような手段を用いるべき資産の違いをどう考えるか、情報公開をどう行うべきかといったことが重要なポイントとなる。

今回の「かんぼの宿等」の事業譲渡においては、経済情勢が悪化するなかで、無意識のうちにも焦りはなかったか、地元への配慮は十分であったか、など私どもとしても、反省すべき点はあったのではないかと感じている。

このような問題意識に立ち、それぞれの分野での専門家に、公正・中立のお立場でご参加いただく第三者委員会を設置した。

委員会においては、豊かな専門知識と高いご見識をお持ちの先生方の忌憚のないご意見を頂戴し、「かんぼの宿等」の事業譲渡を含む、過去の不動産の売却手続きを検証していただくとともに、今後の売却・譲渡に関し、考え方の整理や具体的なルール整備に向けた指針を示していただきたい。

2 委員のご紹介

- ・ 川端 和治 元日本弁護士連合会副会長
霞ヶ関総合法律事務所パートナー
- ・ 黒田 克司 日本公認会計士協会副会長
監査法人日本橋事務所理事長
- ・ 澁井 和夫 日本不動産鑑定協会常務理事
世田谷信用金庫常勤理事

3 委員会の開催要領の決定

- ・ 事務局から「『不動産売却等に関する第三者検討委員会』開催要領（案）」を説明。
 - ・ 主なご質問・ご意見
- （委員） 本委員会の目的には、「かんぼの宿等」の事業譲渡を含む、過去の不動産の売却手続の検証も含まれるのか。
- （会社） ご検討いただく中で、具体的な事例の検証も必要があると思うので、それらも、本委員会の目的の中に含まれるという理解でお願いしたい。今まで処理してきた事案も踏まえながら、地域との関係、タイミング、具体的手続などについて整理していただき、今後の不動産売却等に生かしていきたい。
- ・ 原案どおり決定された。

4 委員長選出・委員長代理の指名

- ・ 委員の互選により、次のとおりとなった。
委員長 川端 和治 委員
- ・ 委員長の指名により、次のとおりとなった。
委員長代理 黒田 克司 委員

5 当面の開催スケジュールについて

- ・ 事務局から「当面の開催スケジュールについて（案）」を説明。
- ・ 原案どおり決定された。

以上